

「いじめは犯罪 先生が指導を」

県社協が人権講座

県社会福祉協議会の福祉ボランティア専門研修事業「みんなで学ぼう人権講座」の第1回講座が12日、大分市の大道校区公民館であり、子どもがいじめ問題について学んだ。

講座はNPO法人「共に生きる」(大分市、江藤裕子代表)が、県社協の委託を受けて開催。行政やNPO関係者らを対象に、12月



講演に耳を傾ける参加者

21日までに計7回、子どもや高齢者、障害者の人権問題などについて講師を招いて学ぶ。

第1回はNPO法人「全国いじめ被害者の会」(佐伯市)の大沢秀明理事長が講師を務め、約20人が参加。大沢理事長は、中学生の息子をいじめが原因の自殺で亡くした経験や、その後のいじめ防止、問題解決の活動について説明。「いじめは犯罪行為。先生が加害生

徒を厳しく指導しなければいじめは止まらない」と述べた。

第2回講座は28日午後1時半から、「児童虐待」をテーマに大分市のいいちこ総合文化センターで開く。入場無料。問い合わせは共に生きる(☎097・553・0702)へ。